

平成 26 年度 市政運営の基本方針

河内長野市
平成 26 年 4 月

<目次>

一	はじめに	
1.	これまでの取組み	3
2.	市政を取り巻く情勢	
(1)	人口推移と人口推計	5
(2)	国・府の情勢	
①	国の情勢	
(ア)	経済対策	6
(イ)	事務・権限の移譲	6
②	大阪府の情勢	
(ア)	新たな大都市制度の実現に向けた動き	6
(イ)	市町村に対する権限移譲	6
二	市政運営の基本方針	
1.	基本的な方針	
(1)	「安全・安心・安定した緑と笑顔のあふれるまち」をめざすまちづくり	7
(2)	行財政改革の推進	7
2.	財政の状況・財政収支見通し	
(1)	本市の財政状況	8
(2)	今後の財政収支見通し	8
(3)	財政収支不足への対応について	8
(4)	平成26年度当初予算の内容	11
(5)	一般会計当初予算の主な状況	11
3.	行財政改革	
(1)	財政健全化	
①	財政体質の改善	12
②	説明責任の充実	12
(2)	行政改革	
①	協働型行政の推進	
(ア)	市民参加の促進	12
(イ)	市民協働の促進	12
(ウ)	危機事象への対応	13
②	行政運営の改革	13
(ア)	成果主義の行政運営の推進	13
(イ)	事業の実施体制の最適化	13

(ウ) サービス提供方法の最適化	13
③適正な定員管理	13
④人事管理等	13
⑤公共施設の適正管理	13
(3) 権限移譲・広域連携	14
①平成 26 年度から新たに開始、検討する広域連携	14
②大阪府からの権限移譲	14
4. 施策再構築	
平成 26 年度の主要施策（「7 つの K の基本的政策」事業）	
①危機管理の K	15
②協働の K	15
③教育の K	16
④健康の K	17
⑤経済の K	18
⑥環境の K	19
⑦観光の K	19

一 はじめに

本市は、めざす将来のまちの姿として「安全・安心・安定した緑と笑顔のあふれるまち」を掲げており、まちの魅力を向上させ、「河内長野に住みたい、住み続けたい、終の棲家にしたい」と言っただけのまちづくりに取り組んでいます。

本年は市制施行 60 周年を迎えることから、これまでの取組みの成果や課題を明確にし、将来のまちづくりに向けて全庁一丸となって取組みを進めていく必要があります。

さらに、昨年発生しました生活保護費の不正支出事件等を踏まえ、コンプライアンス意識の向上や服務規律の徹底を行うとともに、職務責任の明確化やチェック体制の強化を図ります。

このような市政を取り巻く情勢を踏まえた上で、共通認識を持ってまちづくりを推進するため、「市政運営の基本方針」を策定するものです。

1. これまでの取組み

本市における「財政健全化」、「行政改革」、「権限移譲・広域連携」及び「施策再構築」の取組みについては、次表のとおりです。

■市政運営のこれまでの取り組み

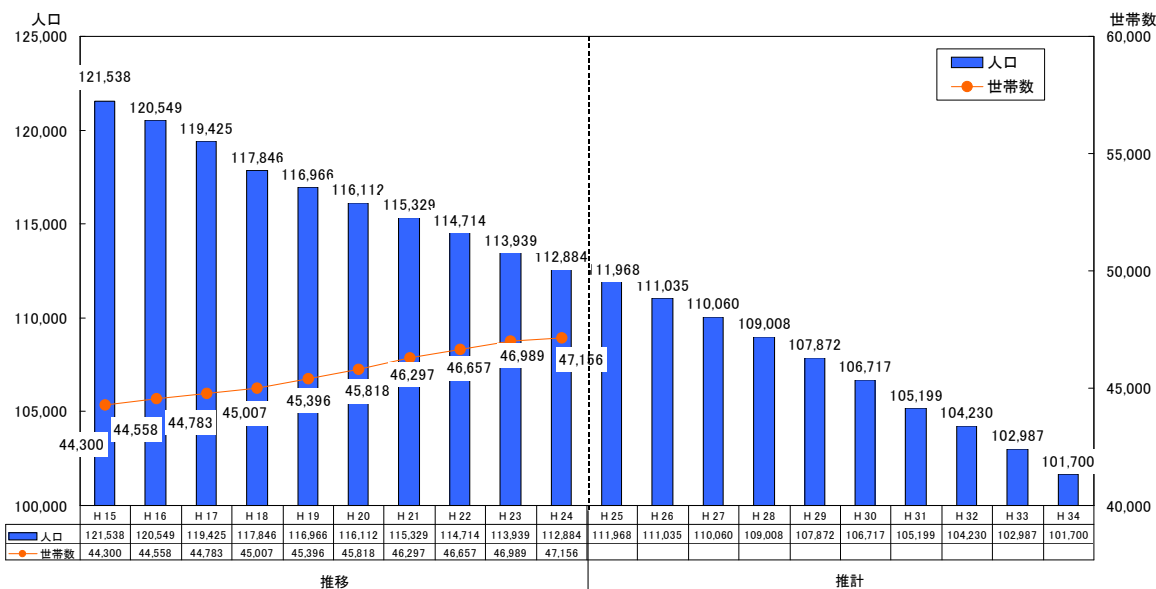
	財政健全化	行政改革	権限移譲・広域連携	施策再構築
20年度	<p>□第2次財政健全化プログラム</p> <p>◆歳出の抑制</p> <p>・行政運営経費の見直し 2,202百万円(人件費の抑制、内部管理経費の効率化とコストの縮減、施設の統廃合や管理運営のあり方の見直し、特別会計の経営改善、外郭団体への財政支出の見直し)</p> <p>・市民サービスの再構築</p>	<p>□第3次行財政改革大綱</p> <p>・協働型行政への転換、行政運営の改革、健全な財政運営の確立の3つを基本的な取り組み視点として行財政改革を進める。</p>		<p>□4つのKの基本的政策</p> <p>・職員ひとりー改革案の実施</p> <p>・まちづくり交流会実施</p>
21年度	<p>1,075百万円(時代に適合したサービスの再構築サービス供給主体の見直し)</p> <p>・投資的経費の抑制と将来債務の軽減 22百万円(将来債務の軽減)</p> <p>◆歳入の確保</p> <p>・歳入の確保 510百万円(市税等収入の確保、受益者負担の適正化、未利用財産の売却、広告収入やその他の収入確保)</p> <p>効果額合計 3,810百万円</p> <p>・目標</p> <p>①収支不足の解消(H22、23年度決算で達成)</p> <p>②経常収支比率95%以内(H23年度決算97.7%)</p> <p>③実質公債費比率13.2%以内(H23年度決算10.6%)</p>	<p>・機構改革の実施(3層制→2層制、責任所在の明確化)</p> <p>・指定管理者モニタリング制度導入</p> <p>・第3次定員適正化計画(H23.4.1~H25.4.1)の策定(663人→654人)</p>	<p>・大阪府からの権限移譲平成22年度から24年度までの3年間で、大阪府が提示した75事務中68事務を受入れ</p>	<p>・教育立市宣言</p> <p>・高野街道にぎわい・まち並み再生プラン開始</p>
22年度	<p>1,075百万円(時代に適合したサービスの再構築サービス供給主体の見直し)</p> <p>・投資的経費の抑制と将来債務の軽減 22百万円(将来債務の軽減)</p> <p>◆歳入の確保</p> <p>・歳入の確保 510百万円(市税等収入の確保、受益者負担の適正化、未利用財産の売却、広告収入やその他の収入確保)</p> <p>効果額合計 3,810百万円</p> <p>・目標</p> <p>①収支不足の解消(H22、23年度決算で達成)</p> <p>②経常収支比率95%以内(H23年度決算97.7%)</p> <p>③実質公債費比率13.2%以内(H23年度決算10.6%)</p>	<p>・河内長野版事業仕分けの実施</p>	<p>・3市2町1村による広域事務処理開始</p> <p>まちづくり・福祉・公害規制の各分野で40事務</p> <p>・水道事業の広域化</p> <p>・岐阜県多治見市と災害時応援協定締結</p>	<p>・部長マニフェストの作成・公表</p> <p>・市民公益活動支援補助金、協働事業提案制度導入</p>
23年度	<p>1,075百万円(時代に適合したサービスの再構築サービス供給主体の見直し)</p> <p>・投資的経費の抑制と将来債務の軽減 22百万円(将来債務の軽減)</p> <p>◆歳入の確保</p> <p>・歳入の確保 510百万円(市税等収入の確保、受益者負担の適正化、未利用財産の売却、広告収入やその他の収入確保)</p> <p>効果額合計 3,810百万円</p> <p>・目標</p> <p>①収支不足の解消(H22、23年度決算で達成)</p> <p>②経常収支比率95%以内(H23年度決算97.7%)</p> <p>③実質公債費比率13.2%以内(H23年度決算10.6%)</p>	<p>・行政評価結果の活用</p> <p>・公開事業評価の実施</p>	<p>・図書館の広域相互利用(府内9市)</p> <p>・鳥取県米子市と災害時応援協定締結</p>	<p>・まちづくり協議会の立ち上げ</p> <p>・学校運営協議会のモデル実施</p> <p>・くろまる塾の開設</p> <p>・希望選択制中学校給食の実施</p> <p>・奥河内観光PRの実施</p>
24年度	<p>1,075百万円(時代に適合したサービスの再構築サービス供給主体の見直し)</p> <p>・投資的経費の抑制と将来債務の軽減 22百万円(将来債務の軽減)</p> <p>◆歳入の確保</p> <p>・歳入の確保 510百万円(市税等収入の確保、受益者負担の適正化、未利用財産の売却、広告収入やその他の収入確保)</p> <p>効果額合計 3,810百万円</p> <p>・目標</p> <p>①収支不足の解消(H22、23年度決算で達成)</p> <p>②経常収支比率95%以内(H23年度決算97.7%)</p> <p>③実質公債費比率13.2%以内(H23年度決算10.6%)</p>	<p>・行政評価結果の活用</p> <p>・公開事業評価の実施</p>	<p>・図書館の広域相互利用(府内9市)</p> <p>・鳥取県米子市と災害時応援協定締結</p>	<p>□7つのKの基本的政策</p> <p>・子ども・子育て総合センター「あいっく」オープン</p>
25年度	<p>□財政体質改善プログラム(H25~H29)</p> <p>・目標</p> <p>①経常収支比率95%以内</p> <p>②市債残高129億円以下</p> <p>③財政調整基金を取り崩さない財政運営</p> <p>□河内長野市補助金交付基準の策定</p> <p>□予算編成における、枠配分予算方式の導入</p>	<p>□第4次行財政改革大綱</p> <p>・協働型行政の推進、行政運営の改革、持続可能な財政構造の実現の3つを改革の視点として行財政改革を進める。</p> <p>・行政評価結果の活用</p> <p>・公開事業評価の実施</p> <p>・第4次職員定員適正化計画(H25.4.1~H30.4.1)の策定</p>	<p>・公共施設(スポーツ施設など)の3市2町1村広域利用</p> <p>・図書館の広域相互利用(橋本市、五條市、3市2町1村)</p> <p>・障害者支給判定審査会の共同設置の他、新たに9事務の共同処理の開始</p>	<p>・消防防災拠点の整備(開設はH26.4)</p> <p>・産業振興ビジョンの策定</p> <p>・学校運営協議会の全小学校区の実施</p> <p>・第5次総合計画の検討開始</p>

2. 市政を取り巻く情勢

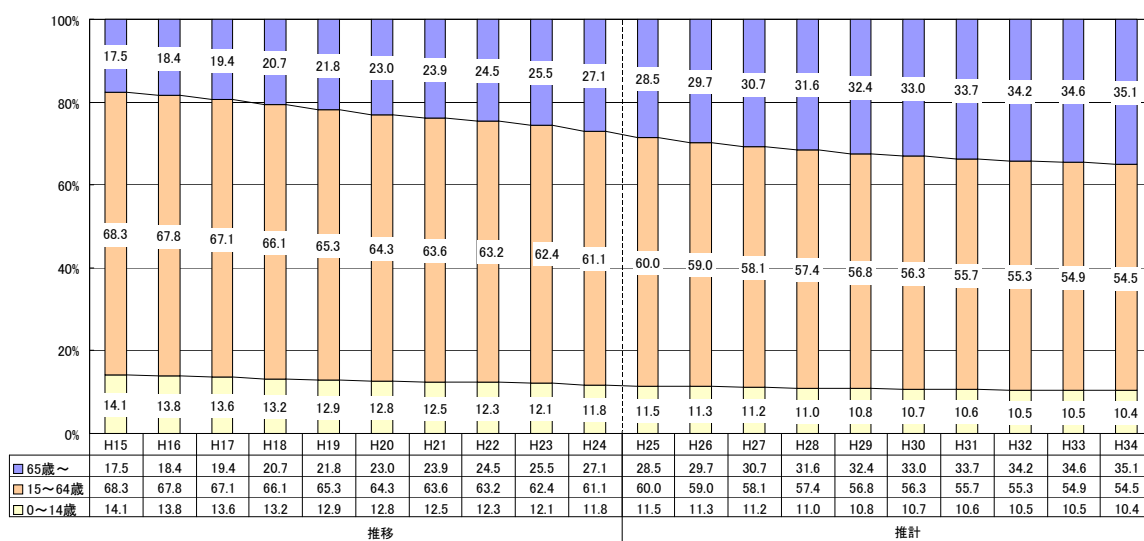
(1) 人口推移と人口推計

- ・本市の人口は平成12年度から減少を続けており、直近5年の推移を基に人口推計を行った結果、平成28年度末には、総人口は11万人を下回ることになります。
- ・年齢階層別人口構成を比較すると65歳以上の老年人口割合が年々増加しており、平成31年には市民の3人に1人は65歳以上となります。

■各年度末の人口推移と人口推計、世帯数の推移（人、世帯）（平成15～34年度末）



■年齢階層別人口構成比較（構成比）（平成15～34年度末）



(2) 国・府の情勢

①国の情勢

(ア) 経済対策

第2次安倍内閣が発足して、この間政府は長引くデフレからの早期脱却と経済再生を最優先課題として、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「3本の矢」からなる経済政策を一体的に進める中で、景気は緩やかに回復傾向にあるところです。

また、政府が目指す「経済の好循環」の実現へ向け、企業の協力姿勢が鮮明になり、「賃上げ」が進みつつあり、今後は、現在の景気回復の流れを安定成長につなげ、成長戦略をさらに積極的に推し進めることが期待されます。

(イ) 事務・権限の委譲

地方主権戦略大綱で示された事務・権限の移譲は、いわゆる第1次・第2次一括法により、これまで都道府県の権限とされていた事務の多くが市町村に移譲されるとともに、「義務付け」、「枠付け」について、条例に委任するなど、地方自治体の自主性を強化し、自由度の拡大が図られました。

また、「第3次一括法」が平成26年4月1日施行される中で、「義務付け」、「枠付け」の条例委任が進められるなど、より一層の地方分権が推進されています。

②大阪府の情勢

(ア) 新たな大都市制度の実現に向けた動き

社会情勢の変化等に柔軟に対応しながら、「変革と挑戦」の取組みを継承・発展・定着させ、「大阪の再生」をめざすこととしています。

その中で、大阪府は大阪市との役割分担と連携を進めながら、大阪にふさわしい「新たな大都市制度」の実現について、「大阪府・大阪市特別区設置協議会」において、議論されているところであり、将来のあるべき広域自治体と基礎自治体の役割分担を見据えつつ、広域自治体としての役割をしっかりと果たしていくこととされています。

(イ) 市町村に対する権限移譲

大阪府は、「大阪発“地方分権改革”ビジョン」に基づき、市町村が地域の実情に応じて自らの判断で、住民に身近なサービスを提供できるよう、「市町村への権限移譲」を推進しています。

- ・第1フェーズ (H22～)：特例市並みの権限移譲の推進をめざして延べ2,762事務が移譲対象事務として提案され、うち80.9%に当たる2,235事務を移譲。
- ・第2フェーズ (H27～)：他府県実績を踏まえ、移譲の可否を検討します。

平成26年度に移譲を進めるべき具体的な事務が提示され、その内、すべての市町村において積極的に取り組むべき「重点取組事務」(20事務)と、それ以外の事務については、市町村において、自主的な判断で取り組むこととしています。

二 市政運営の基本方針

1. 基本的な方針

(1) 「安全・安心・安定した緑と笑顔のあふれるまち」をめざすまちづくり

- ・本市は、めざす将来のまちの姿として「安全・安心・安定した緑と笑顔のあふれるまち」を掲げており、まちの魅力を向上させ、「河内長野に住みたい、住み続けたい、終の棲家になりたい」と言ってもらえるよう、「安全と支えあいのまち」「安心と笑顔のまち」「安定と緑のまち」の3つの基本理念のもと「7つのKの基本的政策」を基本とした施策再構築を行います。
- ・平成26年度は、消防防災拠点の開設、学校耐震化の全小中学校での完了など、安全・安心のための施策や、地域活性・交流拠点のオープンなど、まちの活力を生み出す施策に取り組むとともに、マイホーム取得補助制度の導入、子ども医療助成制度の拡充、中学校給食の全校実施、いきいき高齢者施策の推進など、人口減少や少子高齢化に対応した施策に取り組めます。
- ・また、平成26年4月で市制施行60周年を迎えることから、記念事業等を市民とともに年間を通して実施します。
- ・さらに、本市が目指すまちの将来像を示し、まちづくりを総合的・計画的に進めるための指針として第5次総合計画を策定します。

(2) 行財政改革の推進

- ・魅力あるまちづくりを持続的に行うためには、地方分権時代にふさわしい新たな自治の仕組みづくりを推進する必要があります。そのため、平成24年度に策定した「第4次行財政改革大綱」に基づき、新たな公共に向けた「協働型行政の推進」、「選択と集中」による行政運営の推進、安定した財政基盤の確立の3つを基本方針として、行財政改革に取り組めます。
- ・特に、安定した財政基盤を確立するため、平成24年度に策定した「財政体質改善プログラム」に基づき、持続可能な財政構造の実現に向けた取り組みを行います。
- ・平成26年4月実施の組織機構改革では、職責の明確化やチェック体制の強化のほか、7K政策への対応や行財政改革の円滑な推進、市民目線で市民にわかりやすい組織体制の構築を図りました。新たな体制のもと、毎年策定する行財政改革大綱の実施計画に基づき、行財政改革を推進します。
- ・また、コンプライアンス意識の向上や服務規律の徹底を行うとともに、職務責任の明確化やチェック体制の強化を図ります。

2. 財政の状況・財政収支見通し

(1) 本市の財政状況

本市の財政状況について、平成 19 年度に策定した『第 2 次財政健全化プログラム』に基づく財政健全化に向けた地道な取組みの成果や地方交付税の増額などに伴い、平成 22・23 年度の決算においては、財政調整基金を取り崩すことなく黒字を確保することができましたが、平成 24 年度は、市税収入の大幅な減少などにより、1 億 5,000 万円の取り崩しを行いました。

また、財政構造の弾力化を示す経常収支比率は、平成 24 年度決算において、99.6% となり、平成 23 年度と比較すると 1.9 ポイントも悪化しており、財政構造が硬直化しています。

(2) 今後の財政収支見通し

平成 26～30 年度の今後 5 年間の財政収支見通しを試算すると、財政の健全化に取り組まなければ、平均して毎年約 13 億円程度の収支不足が発生するものと見込まれ、平成 24 年度に試算した財政収支見通しと比較しても、その不足額は悪化している状況です。

悪化要因としては、歳入面では市税収入が増加したものの、地方交付税が減少したことなどにより、一般財源収入に係る見通しが減少しているとともに、歳出面では、予防接種や障がい者介護・訓練等給付事業などに要する経費の増加に伴い、一般財源支出が増加したことが挙げられます。

この結果、平成 28 年度には財政調整基金が底をつき赤字が発生し、平成 29 年度には財政健全化判断比率のうち実質赤字比率が早期健全化基準に近づき、平成 30 年度には財政健全化団体へ転落するおそれも出ています。

(3) 財政収支不足への対応について

将来の発展の礎となる強い財政基盤づくりをめざし、本市では「財政体質改善プログラム」を策定していますが、体質改善後（同プログラムの効果額を反映）の今後 5 年間の財政収支見通しを見ても、同プログラムに挙げられている健全化項目だけでは多額の収支不足が発生する見込みとなっています。

従って、今後、「公共施設の維持保全・有効活用計画」に基づき、公共施設の機能の集約化による施設総量の縮小や既存施設の有効活用を図るとともに、引き続き行政評価の活用や他市の事例研究等を行い、更なる健全化項目の抽出を行うことで収支不足の改善を図っていきます。

■平成25年度時点 財政収支見通し（体質改善前・後）

（単位：百万円）

区分		平成24年度 決算	平成25年度 決算見込	平成26年度 推計	平成27年度 推計	平成28年度 推計	平成29年度 推計	平成30年度 推計	
体質改善前(平成25年度時点)									
歳入	一般財源収入 (A)	22,867	23,651	23,595	22,466	22,341	22,335	22,670	
	内訳	経常一般財源収入	21,302	21,463	21,648	21,167	21,053	21,056	21,104
		臨時一般財源収入	1,565	2,188	1,947	1,299	1,288	1,279	1,566
歳出	一般財源支出 (B)	22,772	23,655	24,427	23,380	23,493	24,014	24,589	
	内訳	経常一般財源支出	21,209	21,003	21,475	21,612	21,730	22,230	22,496
		うち施策推進分	0	0	50	100	150	200	250
		臨時一般財源支出	1,563	2,652	2,952	1,768	1,763	1,784	2,093
うち施策推進分	0	0	70	70	70	70	70		
収入支出差引額 (A)-(B)		95	▲ 4	▲ 832	▲ 914	▲ 1,152	▲ 1,679	▲ 1,919	
財政調整基金 年度末残高見込		2,590	2,586	1,754	840	0	0	0	
減債基金 年度末残高見込		1,007	673	198	191	185	181	181	
累積赤字		0	0	0	0	▲ 312	▲ 1,991	▲ 3,910	
経常収支比率推移		99.6	97.9	99.2	102.1	103.2	105.6	106.6	
市債残高 年度末見込		33,338	33,492	33,237	34,260	35,690	35,820	35,972	
うち建設事業債等(臨時財政対策債除き)		18,630	17,363	15,901	15,834	16,240	15,463	14,826	
道路・橋梁・学校の維持改修費			0	219	198	437	376	403	
その他の公共建築物の維持改修費				30	493	286	668	512	
公共施設維持改修基金 年度末残高見込		200	500	800	1,100	1,400	1,700	1,884	

区分		平成24年度 決算	平成25年度 決算見込	平成26年度 推計	平成27年度 推計	平成28年度 推計	平成29年度 推計	平成30年度 推計	
体質改善後(平成25年度時点)									
歳入	一般財源収入 (A)''	22,867	23,651	23,717	22,591	22,428	22,417	22,746	
	内訳	経常一般財源収入	21,302	21,463	21,677	21,189	21,139	21,137	21,180
		臨時一般財源収入	1,565	2,188	2,040	1,402	1,289	1,280	1,566
歳出	一般財源支出 (B)''	22,772	23,655	23,921	23,030	22,741	23,166	23,622	
	内訳	経常一般財源支出	21,209	21,003	21,146	21,288	21,196	21,599	21,782
		うち施策推進分			50	100	150	200	250
		臨時一般財源支出	1,563	2,652	2,775	1,742	1,545	1,567	1,840
うち施策推進分			70	70	70	70	70		
収入支出差引額 (A)''-(B)''		95	▲ 4	▲ 204	▲ 439	▲ 313	▲ 749	▲ 876	
財政調整基金 年度末残高見込		2,590	2,586	2,382	1,943	1,630	881	5	
減債基金 年度末残高見込		1,007	673	198	191	185	181	181	
累積赤字		0	0	0	0	0	0	0	
経常収支比率推移		99.6	97.9	97.6	100.5	100.3	102.2	102.8	
市債残高 年度末見込		33,338	33,492	32,524	32,753	33,025	33,137	33,053	
うち建設事業債等(臨時財政対策債除き)		18,630	17,363	15,188	14,327	13,575	12,780	11,907	
道路・橋梁・学校の維持改修費				219	198	437	376	403	
その他の公共建築物の維持改修費				30	493	286	668	512	
公共施設維持改修基金 年度末残高見込		200	500	800	1,100	1,400	1,700	1,884	

（単位：百万円）

項目・年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
「体質改善前」の財政収支見通し(不足額) A	▲ 832	▲ 914	▲ 1,152	▲ 1,679	▲ 1,919	▲ 6,496
財源確保額(目標額) B	628	475	838	930	1,044	3,915
うち歳入の確保	122	125	87	82	77	493
うち歳出の抑制	506	350	751	848	967	3,422

目標額 + 不足額 (A+B)	▲ 204	▲ 439	▲ 314	▲ 749	▲ 875	▲ 2,581
-----------------	-------	-------	-------	-------	-------	---------

※端数処理により、計が一致しない部分があります。

<参考>平成24年度時点 財政収支見通し（体質改善前・後）

区分		(単位:百万円)							
体質改善前		平成23年度 決算	平成24年度 決算見込	平成25年度 推計	平成26年度 推計	平成27年度 推計	平成28年度 推計	平成29年度 推計	
歳入	一般財源収入 (A)	25,030	22,650	23,145	23,486	22,571	22,397	22,371	
	内訳	経常一般財源収入	21,699	21,288	21,440	21,664	21,259	21,080	21,048
		臨時一般財源収入	3,331	1,362	1,705	1,822	1,312	1,317	1,323
歳出	一般財源支出 (B)	24,908	22,605	23,676	24,493	23,192	23,476	23,876	
	内訳	経常一般財源支出	21,204	20,899	21,062	21,590	21,377	21,420	21,925
		うち施策推進分			50	100	150	200	250
		臨時一般財源支出	3,704	1,706	2,614	2,903	1,815	2,056	1,951
		うち施策推進分			70	70	70	70	70
収入支出差引額 (A)-(B)		122	45	▲ 531	▲ 1,007	▲ 621	▲ 1,079	▲ 1,505	
財政調整基金 年度末残高見込		2,723	2,768	2,237	1,230	609	0	0	
減債基金 年度末残高見込		1,016	1,010	652	178	178	178	178	
累積赤字		0	0	0	0	0	▲ 470	▲ 1,975	
経常収支比率推移		97.7	98.2	98.2	99.7	100.6	101.6	104.2	
市債残高 年度末見込		33,396	33,739	33,798	33,389	34,081	35,270	35,173	
うち建設事業債等(臨時財政対策債除き)		20,103	19,032	17,808	16,291	15,939	16,196	15,279	
道路・学校の維持改修費				138	135	171	410	349	
その他の公共建築物の維持改修費					268	468	263	644	
公共施設維持改修基金 年度末残高見込			200	500	863	1,163	1,463	1,763	
区分		平成23年度 決算	平成24年度 決算見込	平成25年度 推計	平成26年度 推計	平成27年度 推計	平成28年度 推計	平成29年度 推計	
体質改善後									
歳入	一般財源収入 (A)'	25,030	22,650	23,212	23,758	22,737	22,495	22,463	
	内訳	経常一般財源収入	21,699	21,288	21,493	21,704	21,290	21,172	21,134
		臨時一般財源収入	3,331	1,362	1,719	2,054	1,447	1,323	1,329
歳出	一般財源支出 (B)'	24,908	22,605	23,260	23,908	22,791	22,700	22,979	
	内訳	経常一般財源支出	21,204	20,899	20,794	21,175	21,002	20,864	21,262
		うち施策推進分			50	100	150	200	250
		臨時一般財源支出	3,704	1,706	2,466	2,733	1,789	1,836	1,717
		うち施策推進分			70	70	70	70	70
収入支出差引額 (A)'-(B)'		122	45	▲ 48	▲ 150	▲ 54	▲ 205	▲ 516	
財政調整基金 年度末残高見込		2,723	2,768	2,720	2,570	2,516	2,311	1,795	
減債基金 年度末残高見込		1,016	1,010	652	178	178	178	178	
累積赤字		0	0	0	0	0	0	0	
経常収支比率推移		97.7	98.2	96.7	97.6	98.6	98.5	100.6	
市債残高 年度末見込		33,396	33,739	33,114	32,486	32,648	32,764	32,758	
うち建設事業債等(臨時財政対策債除き)		20,103	19,032	17,124	15,388	14,506	13,690	12,864	
道路・学校の維持改修費				138	135	171	410	349	
その他の公共建築物の維持改修費					268	468	263	644	
公共施設維持改修基金 年度末残高見込			200	500	863	1,163	1,463	1,763	

(単位:百万円)

項目・年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
「体質改善前」の財政収支見通し(不足額) A	▲ 531	▲ 1,007	▲ 621	▲ 1,079	▲ 1,505	▲ 4,743
財源確保額(目標額) B	483	857	567	874	989	3,770
うち歳入の確保	67	272	166	98	92	695
うち歳出の抑制	416	585	401	776	897	3,075
目標額 + 不足額 (A+B)	▲ 48	▲ 150	▲ 54	▲ 205	▲ 516	▲ 973

※端数処理により、計が一致しない部分があります。

(4) 平成 26 年度当初予算の内容

- ・平成 26 年度の当初予算編成は、まちの魅力を向上させ、新たなまちの再生に向けたスタートの年度として、①説明責任を果たすことを念頭に前例にとらわれない予算要望、②枠配分予算方式の導入に伴う財源の効率的かつ重点的な活用を図るなどの経営資源の最適化、③財政体質改善プログラム目標の達成、④「7 つのKの基本的政策」の着実な推進を基本方針として行いました。
- ・国の地方財政対策及び本市の予算編成基本方針などを踏まえて予算を調製した結果、平成 26 年度当初予算の規模は、一般会計 359 億円、特別会計 347 億 6,070 万円、合計 706 億 6,070 万円となりました。

(5) 一般会計当初予算の主な状況

- ・歳入において人口減少などに伴う個人市民税の減少が見込まれるものの、景気回復により法人市民税が回復することから、市税収入が前年度と比べ約 8,200 万円増加しています。また、平成 26 年 4 月 1 日からの消費税の増税に伴い地方消費税交付金が約 1 億 7,000 万円増加すると見込まれています。
- ・歳出においては高齢化などによる社会保障関係経費の増加や（仮称）下里人工芝球技場の整備及び地域活性・交流拠点の整備により増加するとともに、消費税増税に伴う臨時福祉給付金の実施などによる増加など、前年度当初予算と比べ予算規模が膨らんでいます。なお、平成 26 年度当初予算の財政調整基金の取り崩しは 9 億 9,000 万円で、前年度と比べ 1 億 6,700 万円増加しています。

■平成 20 年度以降の財政状況の推移

(普通会計ベース)

指標等	H20 決算	H21 決算	H22 決算	H23 決算	H24 決算	H25 予算 (※1)	H26 予算	H29 年度 末目標
普通会計総額 (歳出ベース)	295 億円	326 億円	356 億円	343 億円	326 億円	358 億円	356 億円	-
経常収支比率	99.6%	99.8%	98.7%	97.7%	99.6%	102.4%	102.5%	95%以内
市債発行額	12.1 億円	17.9 億円	52.9 億円	24.2 億円	29.0 億円	43.1 億円	32.8 億円	-
市債残高(臨時財 政対策債除く)	277.9 億円	251.1 億円	246.7 億円	201.1 億円	186.3 億円	182.4 億円	163.7 億円	129 億円以下
基金残高 (※2)	67.6 億円	69.1 億円	71.2 億円	54.8 億円	55.4 億円	48.7 億円	33.7 億円	-
財政調整基金と りくずし額	370 百万円	200 百万円	なし	なし	150 百万円	920 百万円	990 百万円	なし

※1 3 月補正後

※2 財政調整基金、普通建設事業基金、減債基金、公共施設維持改修基金の 4 基金の計

3. 行財政改革

(1) 財政健全化

①財政体質の改善

「財政体質改善プログラム」に基づき、昨年度に引き続き以下の取組みを実施します。

【歳入の確保】

- ・市税徴収率の向上（H26～）
- ・未利用普通財産の売却（H26・H27）
- ・使用料・手数料の見直し（H27～ 3年に1回見直し実施）

【定員・給与などの適正化】

- ・国基準に基づいた退職手当の見直し（H26～）
- ・職員給与の見直し（H26）

【既存事業の見直し】

- ・予算枠配分方式の実施に伴う既存事業の見直し（H26～）

【補助金などの適正化】

- ・水道料金等の福祉減免制度の廃止（H27～）

これらの取組みの他、行政評価の活用、他市の事例研究を行うことなどにより、健全化に向けた具体的取組項目の更なる抽出を図ります。

②説明責任の充実

- ・市民に分かりやすい「財政白書」の作成
- ・より分かりやすい「決算成果報告書」の作成

(2) 行政改革

①協働型行政の推進

(ア) 市民参加の促進

- ・附属機関等への市民公募枠の拡大
- ・監査機能の充実強化

(イ) 市民協働の促進

- ・市民公益活動支援補助金の活用促進
- ・協働事業提案制度の活用促進
- ・地域力UPサポート研修の実施
- ・全小学校区での「地域のまちづくり協議会」の設立支援
- ・地域サポーターによる活動支援

(ウ) 危機事象への対応

- ・協働による体制整備や取り組みの促進
- ・避難行動要支援者の名簿作成及び支援体制の整備
- ・自主防災組織の設立に係る啓発、防災リーダーの育成
- ・地域版ハザードマップの作成
- ・業務継続計画の策定

②行政運営の改革

(ア) 成果重視の行政運営の推進

- ・行政評価システムの活用と充実
- ・公開事業評価（かわちなかの版外部行政評価）の実施及び評価結果の反映

(イ) 事業の実施体制の最適化

- ・未導入施設に対する指定管理者制度の導入検討
- ・第4次職員定員適正化計画の推進

(ウ) サービス提供方法の最適化

- ・マイナンバー制度の導入準備
- ・業務マニュアルの活用と見直し
- ・新住民情報システムへの移行
- ・情報セキュリティポリシーの改定

③適正な定員管理

- ・第4次職員定員適正化計画の推進
(現状：H25.4.1 651人 目標：H30.4.1 651人)

④人事管理等

- ・人材育成基本方針に基づく取組の推進（職員像・市民への約束の周知徹底など）
- ・人事評価制度の見直し（評価方法及び活用策の検討など）
- ・実績と成果が反映される人事給与制度の検討
- ・採用試験方法の見直し（受験者数の拡大、技術職の採用方法の工夫など）
- ・接遇の向上（待ち時間短縮の工夫や市民意見への対応含む）
- ・時間外勤務の適正化
- ・法令遵守等の検討及び実施

⑤公共施設の適正管理

- ・公共施設の維持保全・有効活用方針の策定に基づく活用計画の策定（平成26～27年度）

(3) 権限移譲・広域連携

①平成26年度から新たに開始、検討する広域連携

- ・公平委員会の共同設置（平成27年4月）に向けた検討
- ・3市2町1村のスポーツ施設共通予約システムの導入（平成27年1月）

②大阪府からの権限移譲

- ・「大阪発“地域分権改革”ビジョン」に基づく「第2フェーズ」（平成27年度から実施）の検討

4. 施策再構築

平成 26 年度の主要施策（「7 つのKの基本的政策」事業）

①危機管理のK

【主要課題】

- ・大阪一犯罪の少ないまちづくり
- ・自主防災組織の組織率向上
- ・避難行動要支援者対策の推進
- ・災害時情報伝達システムの構築
- ・災害時行動力の強化（地域版ハザードマップの作成等）
- ・消防救急体制の強化
- ・都市基盤施設の長寿命化

（H26 年度新規・充実施策）

- ・防犯カメラ補助の拡充
- ・防犯灯の LED 化
- ・自主防災組織の育成（防災講演会の実施など）
- ・避難行動要支援者名簿の策定、避難行動要支援者システムの充実
- ・防災行政無線のデジタル化・機能充実
- ・災害時行動力の強化（避難所の機能充実、地域版ハザードマップの作成）
- ・事業継続計画（BCP）の策定
- ・消防救急無線のデジタル化整備
- ・都市基盤施設の長寿命化（道路、橋梁、上下水道）

②協働のK

【主要課題】

- ・行政への市民参加の促進
- ・市民公益活動の基盤づくり
- ・市民と行政の協働促進
- ・市民相互の協働促進（まちづくり協議会の設立・活性化支援）
- ・自治会の活性化と加入率向上
- ・市制施行 60 周年記念事業の実施
- ・第 5 次総合計画の策定

（H26 年度新規・充実施策）

- ・全小学校区でのまちづくり協議会の設置・活性化支援
- ・テラコッタドールの普及促進
- ・市政アドバイザーサミットの実施
- ・ボランティアポイント制度の検討
- ・市制施行 60 周年記念事業の実施
- ・第 5 次総合計画の策定（～H27）

③教育のK

【主要課題】

- ・学校運営協議会制度の充実
- ・小中一貫教育の推進
- ・中学校給食の充実
- ・学校施設耐震化の早期実現
- ・学校施設の複合化・長寿命化
- ・子どもの放課後の充実
- ・スポーツ施設（人工芝球技場等）の整備
- ・文化財の保全・活用（史跡烏帽子形城跡の整備・活用等）

(H26 年度新規・充実施策)

- ・学校運営協議会（コミュニティスクール）の充実
- ・小中一貫教育のカリキュラムの作成
- ・中学校給食の全校実施
- ・学校施設耐震化の完了
- ・教育施設の複合化・長寿命化の検討
- ・幼児期の教育推進指針の策定
- ・新放課後児童会条例の制定、対象学年の拡大
- ・放課後子ども教室の全校実施
- ・家庭教育支援の推進
- ・くろまる塾の充実（指定管理者制度の導入）
- ・下里人工芝球技場の整備
- ・多文化共生計画の策定・推進
- ・歴史文化基本構想の策定
- ・史跡烏帽子形城跡の整備

④健康のK

【主要課題】

- ・地域ケアシステムの構築
- ・地域福祉ネットワークの推進
- ・高齢者の健康づくり・生きがいづくり
- ・子育て環境の充実
- ・がん検診などの受診率向上
- ・食育の推進
- ・国保医療費の適正化
- ・児童虐待防止の推進
- ・障がい者の自立と社会参加の推進
- ・交通弱者対策

(H26 年度新規・充実施策)

- ・地域ケアシステムの構築（地域ケア会議の充実）
- ・地域福祉ネットワークの推進
- ・高齢者が元気に活躍する社会に向けての仕組みづくり（高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定含む）
- ・健康アップチャレンジ事業
- ・子ども・子育て支援事業計画の策定（待機児童対策含む）
- ・子ども医療費助成制度の拡充の検討
- ・食育推進計画に基づく事業展開
- ・交通弱者対策

⑤経済のK

【主要課題】

- ・農・林・商・工業の振興
- ・河内長野市産品ブランド推進計画の推進
- ・地域活性・交流拠点の整備
- ・子育て世帯の転入・定住促進
- ・道路ネットワークの充実
- ・中心市街地活性化
- ・シティプロモーションの推進
- ・財政健全化の推進
- ・マイナンバー制度への対応
- ・人材育成の推進（コンプライアンス向上等）
- ・ファシリティマネジメントの推進
- ・広域連携の推進

(H26 年度新規・充実施策)

- ・産業振興ビジョンに基づく施策展開（企業誘致含む）
- ・地域活性・交流拠点のオープン（営農支援含む）
- ・マイホーム取得補助制度の導入
- ・道路ネットワークの充実（大阪河内長野線の北進、堺アクセス道路の推進等）
- ・七ツ辻交差点改良事業の促進
- ・河内長野駅周辺地区におけるまちづくりの気運醸成
- ・都市ブランドの構築、シティプロモーションの推進
- ・財政健全化の推進
- ・マイナンバー制度導入準備
- ・人材育成基本計画の取組み（コンプライアンス向上等）
- ・公共施設の維持保全・有効活用方針及び活用計画の策定
- ・公平委員会の共同設置

⑥環境のK

【主要課題】

- ・環境基本計画の推進
- ・自然エネルギーの活用
- ・バイオマスタウン構想の推進
- ・きれいなまちづくり条例の推進
- ・市営斎場の建替整備

(H26 年度新規・充実施策)

- ・自然エネルギー（太陽光）の活用促進
- ・バイオマスタウン構想の推進（民間活力の活用含む）
- ・きれいなまちづくり条例の推進（空家・空地対策含む）
- ・リユース・リサイクルの推進
- ・寺ヶ池公園の周回コース整備
- ・市営斎場施設の実施設計等

⑦観光のK

【主要課題】

- ・観光・交流の振興
- ・「奥河内」構想の推進
- ・滝畑エリアの活用
- ・グリーンツーリズムの推進

(H26 年度新規・充実施策)

- ・奥河内イメージ戦略・イベントの実施
- ・滝畑ダム湖面利用に向けた取り組み
- ・河内長野荘の大規模改修
- ・グリーンツーリズムの検討